



新型コロナウイルス対応

対策本部を設置

拡大の続く新型コロナウイルス感染症に関して、旅行・宿泊・航空貨物の各業種において様々な影響が明らかになっています。政府はその対応として、大規模イベントの自粛要請や、中小・小規模事業者を対象とした融資などを発表していますが、必ずしも十分なものとはいえず、また情勢は時々刻々と変化しています。このような状況をうけ、サービス連合では、情報収集や対策の検討など、迅速かつ一括的な対応が必要であることから対策本部を設置しました。3月17日に第1回対策会議を行い、整理した課題に基づく具体的な取り組みについて確認しました。

【対策本部の概要】

1. 設置場所 サービス連合本部内
2. 委員 本部長 後藤常康（会長）
副本部長 岡本賢治（ホテル・レジャー委員会 委員長）
〃 笹山雅文（ツーリズム委員会 委員長）
〃 渡邊慎也（航空貨物委員会 委員長）
事務局長 石川聡一郎（事務局長）
委員 櫻田あすか、矢野勇紀、木村智明（各副事務局長）
3. 機能 ①現場実態の情報把握、加盟組合からの相談の窓口
②政府が実施する経済政策や雇用対策の情報収集とその対応
③雇用対応の窓口
④現場実態をもとに課題抽出と対応策の検討

【第1回対策会議で決定した具体的な取り組み】

- (1) 雇用対策について
 - ・すべての働くものの雇用を守る。（正規労働者のみならず契約社員、パートタイマーや派遣契約労働者、配膳人等）
 - ・新卒者の内定取消および試用者の雇用確保に留意する。
 - (2) 労働対策について
 - ・休業または一部休業の際は、賃金 100%の休業補償を行う。必要におうじて雇用調整助成金を活用する。
 - ・学校休校に伴い特別休暇を適用する場合は、有給とするよう会社と協議を行う。
 - (3) 生活必需品等の物流が滞ることがないように、国の計画的な対応を行政、政党に要請する。
- ・ 加盟組合での問題に関するお問い合わせは、対策本部（サービス連合本部）までお願いします。
 - ・ 従業員を休業させる場合や、雇用調整助成金を利用する場合も対策本部にご連絡ください。
 - ・ 今後は対策会議の開催および対策を実施した場合に、速報で発信します。